

保護者の皆様へ

～「まん延防止等重点措置」期間の再延長～

令和3年9月10日
いわき市教育委員会

保護者の皆様には、お子様の登校前の検温や健康観察の報告をはじめ、体調に変化がある際には、速やかに学校へ連絡・相談をいただくなど、学校における感染症対策へのご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、市内における「まん延防止等重点措置」期間が、**9月30日まで延長**されることとなりました。公立小中学校における対応につきましては、延長される期間においても、引き続き次のように対応しますのでご確認ください。

○ 登校前に、家族の健康観察をお願いします。



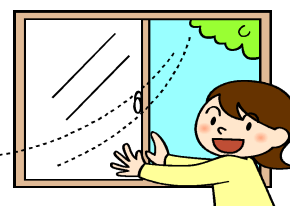
次のような場合は、学校にご連絡・ご相談ください。



- お子様に発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、「出席停止」扱いとなりますので、登校を控えてください。
また、ご家族に同様の風邪症状がみられる場合にも、「出席停止」扱いとなりますので、登校を控えてください。
- ご家族に、PCR検査または抗原検査を受ける方がいる場合には、必ず学校に連絡くださるようお願いいたします。
- 同居家族に高齢者や基礎疾患がある方がいるなどの事情があり、感染が不安で登校させるのが心配な場合は、学校にご相談ください。

○ 学校では、感染症対策を徹底します。

- ・ 感染リスクの高いとされている、近距離で対面となるグループ活動等の学習活動は行わず授業を進めます。
- ・ 9月の給食は、配膳作業を減らしたメニューです。
- ・ 食事の際は、同じ方向を向き、黙食をします。
- ・ 換気を徹底します。エアコン使用時においても換気をします。
- ・ 休み時間等でも、多くの人が手の届く距離に集まらないよう指導します。
- ・ 咳エチケットや手洗いを引き続き徹底します。
- ・ 熱中症予防の観点を踏まえ、マスクの着用を指導します。



○ 部活動について

- ・ 個人や少人数での活動にしたり、短時間の活動としたりします。
- ・ 用具等については、こまめに消毒します。
- ・ 他校との練習試合や合同練習会は行いません。

